

有害鳥獣処理施設建設事業のお知らせ

増え続ける有害鳥獣による農林業被害の防止・抑制等を目的として、喜茂別町では、令和8年度に有害鳥獣処理施設の建設を予定しております。建設予定地は、きもべつ浄化センター（留産地区）付近の町有地です。

北海道や喜茂別町から許可を得たハンターが、エゾシカやヒグマをはじめとする有害鳥獣の駆除にあたっています。特にエゾシカは、年間約500頭を捕獲しておりますが、近隣に食肉加工施設がないことから、すべてを有効活用することができず、多くを廃棄処分している現状にあります。喜茂別町内に食肉加工施設ができることで、農林業を守ることに加えて、動物たちの命を無駄にせず、喜茂別町の新たな特産品へと生まれ変わらせることが可能になります。また、現在は捕獲後のエゾシカを役場敷地内の倉庫に保管した後、地域おこし協力隊及び農林課職員が倶知安町内の廃棄物処理場へ運搬し、年間約400万円の費用を要しておりますが、食肉加工施設が稼働することで、その費用の軽減にもつながります。

今後とも有害鳥獣の駆除及びその活用にかかる取組について、ご理解とご協力をいただけますようお願い申し上げます。

ご不明点等ございましたら、役場農林課へご連絡ください。

- 【構造】 木造 40坪、平屋建（HACCP※基準）
- 【総事業費】 約1.2億円
- 【財源】 鳥獣被害防止対策総合交付金（予定）、過疎対策事業債
森林環境譲与税、ふるさと納税

● 参考

令和7年度ふるさと納税実績（エゾシカ関係） 3,779千円

※ 令和7年12月末時点



※ HACCPとは、食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法です。

